

令和2年 第2回定例会

# 湖周行政事務組合議会会議録

令和2年 10月12日 開会  
令和2年 10月12日 閉会

湖周行政事務組合議会



## 令和2年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

### 第1号（10月12日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議席の指定	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第6号の上程、説明、採決	11
○組合長挨拶	13
○閉会の宣告	13
○署名議員	14

# 会 期 日 程

令和2年第2回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	10月12日	月	午後 3 : 4 0	○本 会 議 ・開会 ・議席の指定 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・人事案件上程、説明、即決 ・閉会

# 令和2年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録

## 議 事 日 程 (第1号)

令和2年10月12日(月)

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 組合長挨拶
- 日程第 5 議案第5号 令和元年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第6号 湖周行政事務組合監査委員の選任について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（12名）

1番	渡辺太郎	議員	2番	今井康善	議員
3番	岩波万佐巳	議員	4番	牛山智明	議員
5番	小松壮	議員	6番	笠原征三郎	議員
7番	金井敬子	議員	8番	岩村清司	議員
9番	廻本多都子	議員	10番	伊藤浩平	議員
11番	松井節夫	議員	12番	野沢弘子	議員

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五君	副 組 合 長	金子ゆかり君
副 組 合 長	青木悟君	副 組 合 長	小口道生君
諏訪市長	渡辺高秀君	下諏訪町副町長	山田英明君
事務局長	伊藤祐臣君	会計管理者	小坂英之君
岡谷市監査委員事務局長	武居浩史君	岡谷市市民環境部長	百瀬邦彦君
岡谷市市民環境部長	伊藤雅章君	諏訪市長市民部長	花岡光昭君
諏訪市市民部生活環境課長	榎尾政行君	下諏訪町住民環境課長	中澤務君
総務建設課長	五味裕史君	総務建設課長	長島一幸君
岡谷市会計課統括主幹	小松隆広君	監査委員	宮坂正志君

### 議会事務局職員出席者

局 長	中村良則	次 長	伊藤 恵
統括主幹	三村田卓	主 幹	宮坂征憲

開会 午後 3時40分

◎開会の宣告

○議長（伊藤浩平議員） これより令和2年第2回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤浩平議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議席の指定

○議長（伊藤浩平議員） 日程第1 議席の指定を行います。

今回、組合議会議員として選出された金井敬子議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定に基づき、7番に指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤浩平議員） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番 岩波万佐巳議員、8番 岩村清司議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（伊藤浩平議員） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎組合長挨拶

○議長（伊藤浩平議員） 日程第4 組合長より挨拶をお願いいたします。  
組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和2年第2回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たり、挨拶を申し上げます。

本日は、令和元年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定議案及び湖周行政事務組合監査委員の選任について提案申し上げるものでございます。

令和元年度は、諏訪湖周クリーンセンターが本格稼働後4年目を迎えましたが、引き続き安定運営が継続できました。一方、県内で甚大な被害をもたらしました台風第19号などの自然災害が多発し、当施設におきましても諏訪湖に流入した大量のヨシなどの災害ごみの受け入れを実施いたしました。

また、こうして近年多発する傾向にある自然災害等の不測の事態に備えるため、継続的かつ安定的なごみ処理に向けて、新たに県外の廃棄物処理業者3社と施設長期停止時に係る廃棄物処理協定を締結し、さらに灰処理業者を1社追加いたしました。

最終処分場につきましては、建設阻止期成同盟会及び辰野町から、科学的なデータを得るための地下水流動等の調査実施について同意をいただき、今年度より調査に着手しております。

御審議の上、御認定、御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。



## ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤浩平議員） 日程第5 議案第5号 令和元年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 小坂英之君 登壇〕

○会計管理者（小坂英之君） 議案第5号 令和元年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

説明に入ります前に、まず資料といたしまして、お手元に令和元年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書と令和元年度行政報告書を御用意いただきたいと思っております。この資料に沿って御説明してまいります。

初めに、決算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思っております。

まず歳入でございますが、一番下の歳入合計欄を御覧ください。予算現額7億9,902万3,000円に対しまして、調定額は7億5,919万6,952円で、収入済額は7億5,912万2,552円で、収入未済額は7万4,400円であります。

次に歳出でございますが、決算書4ページ、5ページをお開きください。

一番下の歳出合計欄を御覧ください。予算現額7億9,902万3,000円に対しまして、支出済額は7億5,912万2,552円、翌年度繰越額ゼロ円で、不用額は3,990万448円でございます。

次の6ページを御覧ください。歳入歳出差引残額はゼロ円であります。これは歳出の執行額に合わせて、組織市町の負担金で精算をしたことによるものでございます。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書により順次御説明申し上げます。少し飛びますが、決算書の12、13ページを御覧ください。

まず歳入でございますが、1款分担金及び負担金収入済額4億2,687万9,592円は、組合を組織している2市1町からの負担金収入でございます。

備考欄に記載のあります、それぞれの負担金の2市1町の負担割合について御説明申し上げます。

まず、事務費負担金は均等割10%、実績割90%とし、実績割は平成29年度の2市1町におけるごみ量実績の割合を算定根拠としております。

次の建設費負担金は、中間処理施設及び最終処分場の整備に関わる経費につきまして、両

施設分とも均等割10%、実績割90%とし、実績割の中間処理施設分は、施設の完成目標年度でありました平成27年度の2市1町におけるごみ減量目標値の割合を算定根拠とし、最終処分場分の実績割は、平成25年度から平成27年度の3年間のごみ量実績の平均値を算定根拠としております。

次の運営費負担金は、中間処理施設の運営費に対する負担金であります。この負担金は、運営費から売電収入とごみ直接持込手数料収入及び令和元年度から行っている羽毛布団リサイクルによる羽毛布団売却代を差し引いた額を2市1町で負担したもので、負担割合につきましては平成29年度のごみ量実績の割合により算定しております。

公債費負担金は、岡谷市清掃工場解体工事と中間処理施設建設工事の起債償還に関わる負担金であります。このうち、岡谷市清掃工場解体工事分は岡谷市が全額を負担しており、中間処理施設建設工事分は、さきに説明いたしました建設費負担金と同様の方法で算定しております。

続きまして、2款国庫支出金は当初予算を減額補正し、予算現額ゼロ円で収入済額はございません。

3款諸収入収入済額は1億5,930万1,360円で、諏訪湖周クリーンセンターの熱回収による売電収入等でございます。

4款組合債は当初予算額を減額補正し、予算現額ゼロ円で収入済額はございません。

5款使用料及び手数料収入済額1億7,294万1,600円は、次の15ページ備考欄のごみ直接持込手数料であります。収入未済額7万4,400円は、事業所の業績悪化に伴う業務停止により未納となったものであります。

歳入については以上でございます。

次に、16、17ページの歳出を御覧ください。

1款議会費支出済額94万3,366円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。議員の視察に関わる旅費、委託料並びに消耗品などを支出しております。先進施設の視察状況につきましては、行政報告書の8、9ページを御参照いただきたいと思います。

2款総務費支出済額6,176万7,428円は、組合事務局職員の人件費及び事務局の事務執行に関わる経費などでございます。

おめくりいただきまして、18、19ページを御覧ください。3款衛生費支出済額4億1,495万4,516円は、諏訪湖周クリーンセンターの施設管理と運営及び最終処分場の施設整備に関わる経費であります。事業の詳細につきましては、行政報告書の13ページ

から23ページにかけて記載してございますので、併せて御参照いただきたいと思います。

1項1目中間処理施設整備費支出済額は、641万4,300円でございます。13節委託料で、環境影響評価業務委託料として、諏訪湖周クリーンセンターが稼動したことによる周辺の大気への影響を調査しております。

続きまして、2目最終処分場施設整備費は、当初予算を減額補正いたしまして、予算現額1,351万6,000円、支出済額は63万1,926円でございます。最終処分場に関わる勉強会及び先進地視察研修に関わる経費のほか、18節備品購入費で、地下水流動調査用備品を購入いたしました。

3目中間処理施設運営費支出済額3億666万9,849円は、諏訪湖周クリーンセンターの運営に関わる経費の支出であります。

13節委託料は、諏訪湖周クリーンセンターの運営のほか、運営モニタリングに対し、コンサルタントに支援を委託いたしました。

おめくりいただきまして、20、21ページの4目残渣処理費支出済額1億123万8,441円は、灰処理委託料が主な支出でございます。

4款公債費支出済額2億8,145万7,242円は、岡谷市清掃工場解体工事と諏訪湖周クリーンセンター建設工事に伴う起債の元金及び利子の支出であります。なお、組合債の令和元年度末未償還現在高は、行政報告書の25ページの6、組合債現在高を御参照いただきたいと思います。

続いて、5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため予備費の充当はございませんでした。

次に22ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額及び歳出総額は7億5,912万2,552円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円となっております。

なお、24、25ページの財産に関する調書の1、公有財産の(1)土地及び建物と、おめくりいただきました26ページの2、基金につきましては、ともに本年度中の増減はございませんでした。

以上で、議案第5号 令和元年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤浩平議員） 次に監査結果の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 宮坂正志君 登壇〕

○監査委員（宮坂正志君） ただいま上程されております令和元年度湖周行政事務組合決算の審査結果について報告します。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページを御覧ください。

まず審査の対象は、令和元年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書です。

審査の期日及び場所は、令和2年8月7日に岡谷市役所9階大会議室で実施しました。

審査の手續につきましては、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、さらに財産の管理が適正に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等の審査を実施したほか、必要に応じ関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施しました。

審査の結果について申し上げます。審査に付されました歳入歳出決算書及び各附属書類は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行及び関連する事務処理につきましても、適正に行われているものと認められました。

次に、2ページをお開きください。概要につきまして、下段の歳入歳出決算状況を御覧ください。なお、決算数値につきましては万円単位で説明します。令和元年度の湖周行政事務組合会計は、歳入決算額及び歳出決算額ともに7億5,912万円で、対予算比は95%となっております。この結果、歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額もゼロ円となっております。

続きまして、3ページをお開きください。経理の状況を御覧ください。歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等に係る組織市町の負担金であり、収入済額は4億2,687万円となっております。

また、建設費負担金は、最終処分場整備事業の調査業務の年度内執行を取りやめたことから、1億575万円の予算の減額補正が行われております。

国庫支出金の循環型社会形成推進交付金では、当初予算4,698万円が計上され、また組合債の一般廃棄物処理事業債も当初予算200万円が計上されておりましたが、先ほどと同様に、減額補正が行われたことから予算現額等がゼロ円となっております。

諸収入の収入済額1億5,930万円のうち、主なものは諏訪湖周クリーンセンターの売電収入で、年度を通して安定的で計画的な高効率発電を視野に入れた運転ができたことから、前年度に比べ561万円の増となっております。

使用料及び手数料は、ごみの直接持込み手数料として、収入済額1億7,294万円となりました。前年度に比べ1,298万円の増となっております。

続きまして、4ページをお開きください。歳出の内訳を申し上げます。衛生費の支出済額4億1,495万円のうち、中間処理施設整備費では環境影響評価業務委託料641万円、最終処分場施設整備費では備品購入費58万円が支出されております。

なお、最終処分場整備事業の調査業務の年度内執行を取りやめたことから、委託料1億5,474万円の予算の減額補正が行われました。

また、中間処理施設運営費では、主に諏訪湖周クリーンセンター運營業務委託料2億9,287万円及び運営モニタリング支援業務委託料1,076万円を支出しております。

残渣処理費では、主に焼却灰運搬処理業務委託料1億43万円が支出されております。

公債費の支出額は2億8,145万円で、前年度に比べ2億1,082万円の増となっております。増の理由は、諏訪湖周クリーンセンター建設に係る大口の起債元金の償還が開始されたことによるものです。

次に、5ページをお開きください。実質収支に関する調書であります。適法に作成されており、表示されている計数は正確であると認められました。歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額もゼロ円となっております。

次に、財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。公有財産の土地及び建物については、年度末現在高8,572.86平米で、前年度末から変更はありません。また、基金の年度末現在高は、ごみ処理施設周辺整備事業基金の1,500万円で、年度中の増減はありません。

最後に、結びとしまして審査意見を述べます。令和元年度は諏訪湖周クリーンセンター本格稼働から4年目を迎えましたが、大きな事故等が発生することもなく順調に運営が行われました。

また、近年多発傾向にある大規模災害を踏まえ、災害廃棄物の受入れ体制が県内でもいち早く整備されたことをはじめ、より安全・安心なごみ処理運営体制を確保するために、焼却灰の処理委託業者を1社追加するとともに、諏訪湖周クリーンセンターの被災を想定した、ごみ処理不能時の代替施設での処理に向け、新たに県外の廃棄物処理業者3社との一般廃棄

物処分業務委託に関する基本協定を締結し、計4社による支援体制を構築されたことは、リスク管理及び分散の観点から評価できるものであります。

最終処分場整備事業においては、計画の白紙撤回を求める辰野町住民との間で3年間にわたる膠着状態が続いてきましたが、本年度に入り、地下水流動等の事前調査の着手について同意を得ることができましたのは大きな成果であります。

今後は調査データを共有しながら課題に対する共通認識を深め、引き続き慎重かつ丁寧な説明、対応に意を配され、早期の事業展開に理解が得られるよう努められることを要望いたします。

以上で、令和元年度湖周行政事務組合決算審査の結果報告を終わります。

**○議長（伊藤浩平議員）** これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

廻本多都子議員。

**○9番（廻本多都子議員）** 監査のほうの決算の審査の意見書の中で、全体的にということで収入のほうですね、売電収入が516万増えたと。3ページです。ごみ手数料も1,200万増えたと。過去最高で、4年目に当たるので半年しか始動しなかったとか、そういうことではなく、1年間通しての収入ということでもありますけれども、ここ近年ずっと、ごみを少なくしよう、そういうことで今年の予算編成も、ごみ袋を諏訪市などは値上げをして、ごみを少なくするという方向性を向いているんですけども、ごみが増えてきたというふうに、これは捉えていいのかなのか。災害もあったので、その分がこういう形になったのかなのか。そこだけ御質問したいと思います。

**○議長（伊藤浩平議員）** 組合事務局長。

**○組合事務局長（伊藤祐臣君）** 売電収入の関係につきましては、単にごみ量の増加等によるところが比例して売電収入につながるものではございません。安定的処理という中では、やはり年間を通したランニング計画、SPCという特別目的会社である諏訪湖ハイトラストの運営手法、これが安定的な手法によりランニングがされていて、ごみ量に対して計画的に年間の売電を持っている。こういったところが大きな部分であります。

しかしながら、今、議員おっしゃるように、ごみ量によるところの当然投入量が多くなれば、それだけ発熱が多くなるやに思うところですが、さすがにごみ量の中にはカロリーの大小があります。カロリーが多いと熱量は上がります。熱量が上がったときに売電収入が多くなるかということ、単にそうでもない。

そこはなぜかという、売電収入は大きな部分入ってくるお金の中に二つの種類がありまして、バイオマス比率ということで動植物に由来するバイオマス、こういうものがやはりFITの高い買取りがされる。バイオマス以外のプラとか、そういうものの購入が多いと、幾らごみ量が多くても売電収入は上がらない。ですので単にごみ量が多いから売電収入に行くかという、そうではないということですので、御理解をいただきたいと思います。

それから、ごみ持込み手数料、この点については確かに、ごみの搬入量イコールになりますので、前回の7月2日でも説明をさせていただきましたが、平成30年度との対比では、ごみ量上がっています。増えています。ですので、手数料が増えているという結果でございます。

○議長（伊藤浩平議員） そのほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。何か御発言はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は認定されました。

この際、暫時休憩いたします。次の議案第6号の人事案件について、全員協議会を開催いたしますので、直ちに全員協議会室へ御参集願います。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時25分

○議長（伊藤浩平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、採決

○議長（伊藤浩平議員） 日程第6 議案第6号 湖周行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、金井敬子議員の退席を求めます。

〔7番 金井敬子議員 退席〕

○議長（伊藤浩平議員） 提出者の説明を求めます。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 議案第6号 湖周行政事務組合監査委員の選任について説明申し上げます。

湖周行政事務組合議会議員から選任させていただいておりました湖周行政事務組合監査委員の宮坂 徹氏の議員辞職に伴い、新たに湖周行政事務組合監査委員として、議員のうちから金井敬子議員さんを選任いたしたく、議会の同意をお願い申し上げるものであります。

金井敬子議員さんの略歴は、お手元に差し上げてございますので、説明は省略をさせていただきますが、平成15年5月より下諏訪町町議会議員に就任されて以降、17年間において多くの重責を歴任され、現在、下諏訪町議会議長に就任されており、監査委員として選任するに適任であると存じ、御提案申し上げますのでございます。

御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤浩平議員） お諮りいたします。本案は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号は、これに同意することに決定いたしました。

金井敬子議員の除斥を解きます。

〔7番 金井敬子議員 着席〕

○議長（伊藤浩平議員） 金井敬子議員に申し上げます。ただいま金井敬子議員の監査委員選任について同意されましたので、登壇し挨拶をお願いいたします。

〔監査委員 金井敬子議員 登壇〕

○7番（金井敬子議員） ただいま選任いただきました金井敬子です。職務を全うすべく精いっぱい務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（伊藤浩平議員） 以上で今定例会の議事の全部を議了いたしました。



### ◎組合長挨拶

○議長（伊藤浩平議員） 閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

[組合長 今井竜五君 登壇]

○組合長（今井竜五君） 令和2年第2回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出いたしました令和元年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御認定賜り、また、湖周行政事務組合監査委員の選任について御同意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

前監査委員の宮坂 徹様には、厳正かつ公正な監査業務を実施をしていただきました。新たに選任されました金井敬子監査委員さんにおかれましても、引き続き厳正かつ公正な監査をお願いいたします。

最終処分場整備につきましては、地下水流動に対する一部調査を実施しておりますが、辰野町、建設阻止期成同盟会と、情報の共有と共通認識の上に、引き続き慎重かつ丁寧に事業を進めてまいります。

議員各位におかれましては、本事業に対する御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（伊藤浩平議員） これにて、令和2年第2回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 4時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 伊藤 浩平

湖周行政事務組合議会議員 岩波 万佐巳

湖周行政事務組合議会議員 岩村 清司